

半 期 報 告 書

(第 5 期中) 自 平成14年 4 月 1 日
至 平成14年 9 月 30 日

株式会社 ビーマップ

(941-512)

半 期 報 告 書

(第5期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月19日提出

会社名 株式会社ビーマップ

英訳名 BeMap, Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役 杉 野 文 則

本店の所在の場所 東京都北区王子1丁目6番8号 電話番号 03(3919)3172
安田生命王子ビル

連絡者 執行役員 杉 本 泰 隆
社長室長

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 業績等の概要	3
2 生産、受注及び販売の状況	5
3 対処すべき課題	7
4 経営上の重要な契約等	7
5 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1 主要な設備の状況	8
2 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
中間監査報告書	19
1 中間財務諸表等	23
第6 提出会社の参考情報	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日
売上高 (千円)	—	303,566	228,066	512,079	618,468
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	77,627	△32,682	48,003	40,519
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	—	44,319	△44,694	6,205	20,412
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	567,000	639,250	364,000	639,250
発行済株式総数 (株)	—	11,340	12,340	3,780	12,340
純資産額 (千円)	—	642,844	806,743	598,525	851,437
総資産額 (千円)	—	732,857	848,956	675,837	958,916
1株当たり純資産額 (円)	—	56,688.26	65,376.28	158,340.08	68,998.19
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (円)	—	3,908.23	△3,621.91	3,532.92	1,773.87
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	1,606.86
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	87.7	95.0	88.6	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	70,100	△40,868	△175,516	101,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△6,741	△7,272	△51,664	△23,065
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,801	—	445,816	229,698
現金及び現金同等物の 中間(期末)残高 (千円)	—	437,800	636,996	377,242	685,137
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	—	26 (6)	31 (2)	18 (5)	18 (5)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 中間財務諸表を第4期中間期から作成しているため、それ以前については記載しておりません。

5 平成12年10月4日付で600株、平成13年1月23日付で400株の第三者割当増資を行い、新株引受権の権利行使が平成13年3月27日付で300株、平成13年3月29日付で1,100株なされ、発行済株式が増加いたしました。

6 平成13年7月9日付をもって株式1株を3株とする株式分割を行いました。

- 7 平成14年1月30日に株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場し、1,000株の公募増資を行いました。
- 8 第3期及び第4期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、旧商法に基づく新株引受権方式のストックオプションを付与しておりますが、当社株式は第3期及び第4期中間期においては非上場、非登録であったため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 9 第5期中間期における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。

2 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 関係会社の状況

該当事項はありません。

4 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

(平成14年9月30日現在)

従業員数	31 (2)
------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間における活動状況は、主として既存サービスの運用、及び新規プロジェクトである「無線LAN環境下でのコンテンツ配信システム（注）」の開発に注力いたしました。この結果、当中間会計期間の収入は、既存サービスの運用収入、ロイヤリティ収入が主でありました。又、新規プロジェクトである「無線LAN環境下でのコンテンツ配信システム」に関しては、未だ先行投資の段階で研究開発費負担が生じており、当中間会計期間は収益に寄与できませんでした。

以上の活動により、売上高228百万円（前期比24.9%減少）、営業損失33百万円（前年同期営業利益84百万円）、経常損失32百万円（前年同期経常利益77百万円）、中間純損失44百万円（前年同期中間純利益44百万円）となりました。

当社の事業分野別の活動状況は以下のとおりであります。

「交通関連分野」は、「JRトラベルナビゲータ」の運用を中心に、機能強化のための開発案件を行いました。「位置情報インフラ提供分野」は、既存サービスの保守を継続しております。「生活情報分野」は、PDA向けコンテンツサイトである「モバイルアイ」の運用が中心でありました。「次世代インフラ分野」は、「@sha-mailサービス」の運用を継続して行っております。

携帯電話、PCなどから遠隔地の動画を閲覧できる「モニタリング倶楽部」については、NTT東日本との販売受託契約を締結するなど販売体制が整いました。また、当社が注力している「無線LAN環境下でのコンテンツ配信システム（注）」は試験サービス期間中であり、本サービス開始に向け全社をあげて準備を進めております。

(注) 「無線LAN環境下でのコンテンツ配信システム」について

当社は、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：小林忠男）が複数の鉄道会社と提供する無線スポットアクセストライアル「無線LAN倶楽部」に対して、無線LAN環境下におけるコンテンツ配信システム「AirCompass（エアコンパス）」の提供を開始しております。

当該ビジネスでの当社の役割は、コンテンツプロバイダーが制作した様々なコンテンツを、当社が開発した配信システムを利用して、各ユーザーに配信するものであります。このサービスにより、駅等でPDAやノートパソコンに動画や音楽などの大容量データをダウンロードすることが可能となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前事業年度末と比較して48,140千円減少し、中間期末残高は636,996千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は40,868千円(前年同期は、70,100千円の資金増加)となりました。これは、主として税引前中間純損失33,989千円により生じたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,272千円(前年同期は、6,741千円の資金支出)となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出5,747千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした(前年同期は、2,801千円の資金支出)。

2 生産、受注及び販売の状況

当社は、モバイルシステムインテグレーション単一事業のため、事業の種類別セグメントに代えて、事業分野別に記載しております。

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
		前年同期比
交通関連分野	152,955	85.9%
位置情報インフラ提供分野	5,868	10.4%
生活情報分野	16,596	57.8%
次世代インフラ分野	32,766	364.1%
その他分野	24,970	105.2%
合計	233,157	78.8%

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

① 受注状況

当中間会計期間の受注実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
		前年同期比
交通関連分野	100,269	41.3%
位置情報インフラ提供分野	6,148	10.6%
生活情報分野	995	14.8%
次世代インフラ分野	413	1.0%
その他分野	20,420	67.0%
合計	128,246	33.8%

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注残高

当中間会計期間の受注残高を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
	金額	前年同期比
交通関連分野	106,349	104.3%
位置情報インフラ提供分野	5,350	130.2%
生活情報分野	1,159	3.7%
次世代インフラ分野	32,447	100.2%
その他分野	8,350	96.7%
合計	153,655	86.0%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業分野	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	
	金額	前年同期比
交通関連分野	147,864	86.4%
位置情報インフラ提供分野	5,868	10.4%
生活情報分野	16,596	37.1%
次世代インフラ分野	32,766	364.1%
その他分野	24,970	112.3%
合計	228,066	75.1%

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相手先名	前中間会計期間	
	金額	構成比
株式会社ジェイアール東日本企画	155,480	51.2%
株式会社アクセス	50,000	16.4%

相手先名	当中間会計期間	
	金額	構成比
株式会社ジェイアール東日本企画	146,364	64.2%
ジェイフォン株式会社	32,400	14.2%

3 対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 研究開発活動

当中間会計期間における主な研究開発活動は、無線LAN向けコンテンツ配信システムである「AirCompass（エアコンパス）」の開発であります。当社はエヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：小林忠男）と共同で駅などの無線LANホットスポットでのコンテンツ配信サービス（「無線LAN倶楽部」）を提供する予定であります。そこでの当社の役割は、コンテンツプロバイダーが制作した様々なコンテンツを、各ユーザーに配信するための配信システムを開発することであり、このサービスにより駅等でPDAやノートパソコンに動画や音楽などの大容量データをダウンロードすることが可能となります。

上記の研究開発活動を推進する部署は、ブロードバンドソリューション推進部であり、当該組織において企画、システム開発部との連携による開発、営業を行っております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は33,392千円であり、うち上記「AirCompass（エアコンパス）」に係る研究開発費用として25,612千円を計上しております。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,360
計	45,360

② 発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,340	12,340	大阪証券取引所、 ナスダック・ジャ パン市場 (注)	—
計	12,340	12,340	—	—

(注) ナスダック・ジャパン市場は平成14年12月16日にニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に名称が変更となりました。

(2) 新株予約権等の状況

①新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	122	122
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122	122
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379,208	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 379,208 資本組入額 189,604	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 ① 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 ② 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) ③ 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 ④ 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 ⑤ 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 ⑥ この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を次のとおり発行しております。

株主総会の特別決議(平成12年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362	362
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,667	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 16,667 資本組入額 8,334	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。 する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左

- (注) 1. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。
2. 株式の分割を行う場合には、次頁の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年3月7日)		
	事業年度末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失し権利行使はでき ないものとする。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は論旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査 役、従業員、顧問又はコ ンサルタントに就いたと き	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部ま たは一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左

(注) 1. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2. 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年6月8日)		
	事業年度末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	765	765
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は次の場合にはその権利を喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 死亡、禁固以上の刑に処せられた場合</p> <p>(b) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の処分を受けた場合</p> <p>(c) 自己都合により退職した場合(取締役、監査役の就任を除く)</p> <p>(d) 自己都合以外の理由で当社を退職したときから、1年を経過したとき</p> <p>(e) 当社と競合関係にある他の会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントに就いたとき</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1. 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2. 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日	株 —	株 12,340	千円 —	千円 639,250	千円 —	千円 182,950	

(4) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	平成14年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
杉野文則		3,200	25.9
日本ビクター株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町 3丁目12	1,300	10.5
ザバンクオブパミューダ リミテッド ホンコン ブランチ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	39/F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	510	4.1
株式会社ジャパン・デジタル ・コンテンツ	東京都港区虎ノ門4-3-10	380	3.1
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6 アクロス新大阪ビル14F	300	2.4
ウイットジャパンキャピタルパ ートナーズL.P	東京都千代田区丸の内1-2-1 ワークス・キャピタル株式会社内	300	2.4
T S U N A M I 2000-1号 投資事業組合	神奈川県横浜市港北区新横浜 3-6-1	240	1.9
篠原昌史		222	1.8
出中 知 明		195	1.6
野村アール・アンド・エー 第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル	170	1.4
計	—	6,817	55.2

(5) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340	12,340	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	12,340	—	—
総株主の議決権	—	12,340	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 株価の推移

	月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
当該中間会計期間における月別最高・最低株価	最高	550,000 ^[円]	455,000	315,000	264,000	248,000	158,000
	最低	405,000 ^[円]	302,000	217,000	179,000	105,000	104,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであります。

3 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	開発運用本部担当	専務取締役	営業開発本部担当	駒井 雄一	平成14年7月15日
常務取締役	営業本部担当	常務取締役	管理本部担当 兼 総務部シニアマネ ージャー	田中 知明	平成14年7月15日
取締役	管理本部担当 兼 総務部シニアマネ ージャー	取締役	総務部担当	麻生 裕之	平成14年7月15日

第5 経理の状況

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る監査報告書は、平成13年12月25日に提出された有価証券届出書に添付されたものの写しを利用しております。

3 連結財務諸表の作成について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

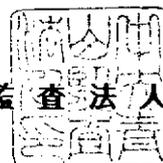
中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月18日

株式会社 ビー マ ッ プ

代表取締役社長 杉 野 文 則 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

北本幸仁



関与社員 公認会計士

藤原道夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ビーマップの平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社 ビーマップ

代表取締役社長 杉野文則 殿

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

北本幸仁



関与社員 公認会計士

藤原道夫



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ビーマップの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	前中間会計期末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	327,318		636,996		685,137		
2 売掛金	213,892		121,667		175,233		
3 有価証券	110,482		—		—		
4 たな卸資産	525		11,124		7,405		
5 その他	6,084		1,828		9,540		
6 貸倒引当金	△428		△119		△333		
流動資産合計	657,874	89.8	771,497	90.9	875,981	91.5	
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	3,337		3,337		3,337		
減価償却累計額	1,016	2,320	1,642	1,695	1,406	1,930	
(2) 工具器具備品	40,121		51,633		52,479		
減価償却累計額	15,568	24,552	23,608	28,025	22,416	30,062	
有形固定資産合計		26,872		29,720		31,993	
2 無形固定資産		8,651		6,589		6,630	
3 投資その他の資産		39,458		41,148		43,311	
固定資産合計		74,982		77,458		81,934	
資産合計		732,857	100.0	848,956	100.0	958,916	100.0

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金	16,227		27,325		47,321	
2 未払法人税等	38,288		142		24,835	
3 賞与引当金	6,691		6,767		16,332	
4 その他 ※1	28,805		7,978		18,988	
流動負債合計	90,012	12.3	42,213	5.0	107,479	11.2
負債合計	90,012	12.3	42,213	5.0	107,479	11.2
(資本の部)						
I 資本金	567,000	77.4	—		639,250	66.7
II 資本準備金	22,700	3.1	—		182,950	19.1
III 利益準備金	600	0.0	—	—	600	0.1
IV その他の剰余金						
1 任意積立金	2,020		—	—	2,020	0.2
2 中間(当期)未処分利益	50,524		—		26,617	2.8
その他の剰余金合計	52,544	7.2	—	—	28,637	3.0
資本合計	642,844	87.7	—	—	851,437	88.8
(資本の部)						
I 資本金	—		639,250	75.3	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金	—		182,950		—	—
資本剰余金合計	—	—	182,950	21.6	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金	—		600		—	—
2 任意積立金	—		2,020		—	—
3 中間未処分損失	—		18,076		—	—
利益剰余金合計	—	—	△15,456	△1.8	—	—
資本合計	—	—	806,743	95.0	—	—
負債資本合計	732,857	100.0	848,956	100.0	958,916	100.0

② 中間損益計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日			当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日			前事業年度 要約損益計算書 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		
	金額	百分比	%	金額	百分比	%	金額	百分比	%
I 売上高		303,566	100.0		228,066	100.0		618,468	100.0
II 売上原価		161,512	53.2		142,168	62.3		413,727	66.9
売上総利益		142,054	46.8		85,898	37.7		204,741	33.1
III 販売費及び一般管理費		57,336	18.9		119,196	52.3		133,552	21.6
営業利益又は 営業損失(△)		84,717	27.9		△33,298	△14.6		71,188	11.5
IV 営業外収益 ※1		6,943	2.3		615	0.3		10,998	1.8
V 営業外費用 ※2		14,033	4.6					41,667	6.7
経常利益又は 経常損失(△)		77,627	25.6		△32,682	△14.3		40,519	6.6
VI 特別利益 ※3		172	0.0		213	0.1		267	0.0
VII 特別損失 ※4					1,520	0.7		408	0.1
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)		77,800	25.6		△33,989	△14.9		40,377	6.5
法人税、住民税及び事業税	38,364			151			28,474		
法人税等調整額	△4,882	33,481	11.0	10,552	10,704	4.7	△8,509	19,965	3.2
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		44,319	14.6		△44,694	△19.6		20,412	3.3
前期繰越利益		6,205			26,617			6,205	
中間(当期)未処分利益又は 中間未処理損失(△)		50,524			△18,076			26,617	

③ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	金額	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)	77,800	△33,989	40,377
減価償却費	6,916	8,520	16,561
貸倒引当金の減少額	△172	△213	△267
賞与引当金の増減額	6,691	△9,565	16,332
受取利息及び受取配当金	△184	△45	△367
新株発行費	2,801	—	2,801
有形固定資産除却損	—	1,520	408
売上債権の増減額	△9,425	53,565	29,233
前渡金の減少額	—	—	△3,000
たな卸資産の増減額	17,259	△3,719	10,379
その他流動資産の増減額	584	△1,134	△6
仕入債務の増減額	△27,076	△19,996	4,017
その他流動負債の増減額	1,722	△11,010	△5,094
その他	—	—	80
小計	76,916	△16,068	111,457
受取利息及び配当金の受取額	184	45	367
法人税等の支払額	△7,000	△24,844	△10,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,100	△40,868	101,261
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△6,805	△5,747	△19,958
無形固定資産の取得による支出	—	△1,980	—
貸付けによる支出	—	—	△500
貸付金の回収による収入	63	500	650
投資その他の資産の増加による支出	—	△226	△3,613
投資その他の資産の減少による収入	—	181	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,741	△7,272	△23,065
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入(△支出)	△2,801	—	229,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,801	—	229,698
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額	60,558	△48,140	307,894
VI 現金及び現金同等物の期首残高	377,242	685,137	377,242
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	437,800	636,996	685,137

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 原材料 個別法による原価法によっております。</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>—————</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

<p>前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(賞与引当金) 従来、従業員に対して支給する賞与支給見込額については、未払金に含めて表示しておりましたが、リサーチ・センター審理情報 [No. 15] 「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(平成13年2月14日付日本公認会計士協会)が公表されたことにより、当期より賞与引当金として表示することに変更いたしました。なお、前期の未払金に含まれている金額は2,271千円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間財務諸表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	前事業年度末 (平成14年3月31日現在)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※1 消費税等の取扱い 同左	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 営業外収益の主要項目 受取利息 184千円 雇用創出助成金 5,344千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 45千円 雇用創出助成金 570千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 367千円 雇用創出助成金 8,498千円
2 営業外費用の主要項目 株式公開費用 11,231千円 新株発行費 2,801千円	—	2 営業外費用の主要項目 株式公開費用 38,866千円 新株発行費 2,801千円
特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 172千円	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 213千円	3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 267千円
—	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,520千円	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 408千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,895千円 無形固定資産 2,020千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,499千円 無形固定資産 2,020千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 12,519千円 無形固定資産 4,041千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 327,318千円 有価証券勘定 110,482千円 現金及び現金同等物 437,800千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 636,996千円 有価証券勘定 — 千円 現金及び現金同等物 636,996千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 685,137千円 有価証券勘定 — 千円 現金及び現金同等物 685,137千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当該リース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりのリース金額が少額であるため、記載を省略しております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

1 時価評価のない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

マネー・マネジメント・ファンド 110,482千円

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1株当たり純資産額	56,688円26銭	65,376円28銭	68,998円19銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)	3,908円23銭	△3,621円91銭	1,773円87銭
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益又は中間純損 失(△)	潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額につ いては、新株引受権方式のスト ックオプションを付与して おりますが、当社株式は非 上場、非登録であり期中平 均株価の把握が困難である ため記載しておりません。 また、当中間会計期間の 1株当たり中間純利益は、 株式分割が期首に行われた ものとして算出しておりま す。	潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額につ いては、1株当たり中間 純損失が計上されている ため、記載をしておりま せん。	1,606円86銭

(注) 1 (追加情報)

当中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり
当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

2 1株当たり中間（当期）純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	自	平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自	平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自	平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
中間（当期）純損失（千円）		—		44,694		—
普通株主に帰属しない金額（千円）		—		—		—
普通株式の期中平均株式数（株）		—		12,340		—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—		(1) 平成14年6月24日の株主総会の特別決議による新株予約権 122株 (2) 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション 平成12年5月26日の株主総会の特別決議 362株 平成13年3月7日の株主総会の特別決議 270株 平成13年6月8日の株主総会の特別決議 765株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。		—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
		<p>当社は、平成14年6月24日開催の定時株主総会特別決議に基づき、当社取締役、監査役、従業員ならびに顧問に対し、商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定により、新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式の種類 普通株式</p> <p>(2)株式の発行価額</p> <p>① 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p>② 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。）を下回る場合は、新株予約権の発行日の終値とする。</p> <p>(3)発行価額の総額 上記(2)②に算定された行使価額に200株を乗じた金額であります。</p> <p>(4)本新株引受権の行使期間 平成16年7月1日から平成24年5月31日まで</p> <p>(5)行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

(2) その他

該当事項はありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第4期)	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	平成14年6月25日 関東財務局長に提出
------------------------	---------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。